

られる。けれども、そこに書かれていることは、寡占企業による価格政策が投資の減退をもたらす、経済全体を停滞化させる傾向にあるという著者の立場が要約されているだけである(ただ、著者の主張するような投資の増加→過剰設備の発生という関係は原理的に必ずしも成立しない。発生するとしても景気循環内においてであり、それを越えた長期の現実には観測もされていない。大谷、「シュタインドルの経済成長理論」、『商学論集』、25巻4号参照)。したがって、本書の実質的中心内容は第6章における標準原価方式をめぐる議論にあることになる。しかし、そこでは標準原価方式が出发点として採用されているだけであり、既に述べたように、経済全体の停滞化につながるような長期にわたって硬直的に同一の標準価格が維持されると考えることに無理があるように思われる。(1971.10.14)

【大 谷 竜 造】

山 内 一 男

『中国社会主义経済研究序説』

法政大学出版局 1971.2 268 ページ

現段階の社会主義は、ソ連邦が左右両側から批判されている段階といえる。東欧の「市場」導入が右からの批判だとすれば、中国のとくに毛路線は左からの批判といえる。右からの、という意味は、商品・貨幣・市場といった外的なものに経済の事後的調整を委ねるという解決方法をとっているということで、ここには一定の合理性、客観化可能性、効率計算可能性といった利点があると同時に、これへの無原則的依存はまさに資本主義への後退をもたらすことになるという意味である。左からの、というのはその対極すなわちいっさいのそうした外的なものへの依存から解放された主体性の無限の解放・共産主義という高い理念の追求努力がなされているという意味である。またとくに毛路線といったのは、文化大革命によるその確定が「中国の中のソ連」、すなわちソ連派人脈、ソ連型理念、ソ連型制度などの排除を通して中国的個性を明確にしたからである。

本書はまさにこの「中国」の巨大な問題提起を肯定的にとらえる立場から、「社会主義とは何か」という現代的課題に真正面から取り組んだ力作である。

すなわち、中国が左からソ連邦につけつけた論点「総路線」(第1章)であり、「過渡期論」(第2章)であ

り、「コミュン」理念の追求(第3章)等であることが、理論的に明らかにされている。少し具体的にいえば「大衆路線」「政治優先」「人間解放」「物質的刺激の役割偏重の否定」「単幹風の否定」「農業基礎=工業主導」「農業機械の公社所有」「地方小工業の振興」等々の、社会主義建設の方法上の差異といってもよく、これらはことごとくソ連邦社会主義の方法の否定を媒介としているとみることができる。この点について本書の把握は実に明快であり、いわば、毛沢東思想=路線をその内側から余すところなく展開しているといってもよからう。

だが敢えていえば、それゆえにこそ、われわれのような中国研究を専門としない者にはにわかには受け容れがたい論点も含まれているのは事実である。

その焦点はまさに本書の中心テーマである過渡期の理論、すなわち過渡期階級闘争論、階級論のとり扱い方にあるといわねばならぬ。すなわち本書はソ連邦の支配的社会階層を、マルクス・エンゲルスの古典的概念からしてまさに「新しい型のブルジョアジー」と把握しているのであるが(本書98ページ)果してそういいきれぬであろうか。かりに「こういう情況に位置する特権階層を、新しい型の搾取階級」(同上)と呼ぶとしても、そこから「すなわち新しい型のブルジョアジー」とすぐつなげることにはいささか抵抗を感じざるをえない。資本論の解明した如き資本の体现者としてブルジョアジーをとらえた上でこのような主張がなされているのならば、そこには商品化され売買される土地が存在せねばならず、生産手段の分割所有=支配権の標章でもある株式が流通し、信用機関は自己の利を求めて割拠・競争し、外国貿易も企業レベルで行われる等々の情況があつて然るべきではなからうか。とくに、資本制を支える中心基軸たる労働力商品化が機構的にも保障されていなければなるまい。が、ソ連邦が労働力の面でアナーキーな側面を残しているとはいへ、土地や生産手段が商品化する機構は法的・制度的には存在しないことは周知のところであり、むしろ官僚制的とか国権的(岩田昌征氏の表現)というべきではなからうか。「そんなものは社会主義ではない」といわれるかもしれないが、逆に、社会主義とはその程度のものでもあり得るのではないだろうか。すなわち、社会主義という概念には無限に高い理念を読みこむことができる一方では、きわめて「生活的」「事務的」なものすなわち官僚的とか国権的とかいう個性とも両立しうるほどの一般的・抽象的概念なのではなからうか。

たしかに「生産手段の社会化」といっても「真に直接生産者大衆の管理と支配のもとに」(82ページ)はない

かもしれないし、その限りで「ある特定の階層に生産手段の実質的な支配を許容する可能性をのこすもの」(83ページ)であるかもしれないが、そこからそれはただちに「資本主義」だといいうるであろうか。

著者自身も、「生産手段の社会的所有の確立」がソ連では1936年前後に基本的にあったことを認めておられ(22ページ)、まさにその段階(中国では1956年にあたるといふ)にひとつの重要な転機が在る、としておられるのである。まさに、中国の毛路線とは、この「すでに変化した情況」(24ページ)の上での、すなわち、すでに変化した法的・制度的わくの中での、類型のちがい、個性のちがいとして提起されているのであって、かりに、生産手段の実質的支配が一部特権階層の握るところだとしても、それは古典的概念としてのブルジョワジーではありえない。それは、もしいうなれば「社会主義官僚=技師・専門家階層」などであり、本質的には、まさに「過渡期の支配集団」、「ある種の特権階層」といったものにとどまるべきであろう。ちょうど「資本主義」といっても、イギリス型あり、ドイツ型あり、アメリカ型あり、日本型ありで、いくらピューリタン革命を経ていなくても、「日本資本主義」と呼びうることを想起すべきである。「資本主義」という概念に近代的個性の確立等の高い理念をもちこむことによって、後進資本主義国のそれを「まだ本当の資本主義ではない」とした講座派的思考の誤りをこの際反省すべきであろう。「否、社会主義は、資本主義とちがって……」といわれよう。だが文化大革命の「闘私批修」というスローガンは、まさに社会主義に於いても、ひとは、「私・修」にたえずおちいるものであって、それゆえにこそ過渡期論は社会主義を共産主義要素と資本主義要素の混在・葛藤として定義したのであった。これらのことは、逆にいえば「社会主義」概念の中に余りにも理念的なものをビルトインしてしまっただけならぬということを示してはいないだろうか。まさに生まるべき人間の構成する社会・大衆の日常生活がそこにあるのである。つまり、われわれは、下部構造のレベルでのみ、社会主義か否かを判定すべきだと考えるのであって、領導的理念のレベルは多様でありうるものである。少し具体的にいえば、ソ連がもはや社会主義ではないという判定がなされるとすれば、それは十分な実証に基いた「私有財産の時代」へのソ連邦の復古が論じられねばならぬということである。重工業偏重の投資方式、専門家=技師の支配、単独責任制、物質的刺激の重視、利潤指標の偏重、等々の方策から非社会主義と断定することは早計ではなかろうか。それはやはり「ある種の社

会主義」なのではなかろうか。

ことわっておくが、われわれはソ連邦のこうした類型を自己の理念と合致しているとして支持しているわけではなく、むしろ中国型の問題提起に重要な意義を認めるものなのである。

だが、また一步進めれば、コミュニズムの理念とも連なる「亦工亦農」も(われわれのみどころ)他国にもある農閑期の出稼ぎが基本だとすると(本誌前号、山内一男「中国社会主義における「分業の廃棄」」参照)、中国社会主義の普遍性の主張は、おのずと実態解明の完全な展開を待ちつづなされるべきではないかと思われる。アジア・アフリカ・ラテンアメリカへの妥当性ということも(144頁)、たとえば朝鮮民主主義人民共和国の農業をみるならば、あくまで限定的なものと考えるべきではなかろうか。すなわち、そこでは人民公社・大衆路線の方式は、ソ連方式との混合という形でのみ採用されているようにみえる。

やはり、われわれ日本の社会主義研究者は岩田昌征氏のいう「革命的第三者・比較優位の立場」、われわれのいう「学的場・資本主義への自己批判をふまえた上での批判的立場」に視座を設定すべく努力すべきではないだろうか。

じっさい、少しでも中国の内側近くに視座をすえるならば、最近進行している驚くべき情況、中ソ対決に対し、どういう結論がでるかが気懸りである。われわれは、政治の延長としての戦争が、そこで進行しようとしていることを識っているのではないか。マルクス主義論争史上、とほうもない規模でのこの現代修正主義論争は、すでに論争の域を越えてから久しい。資本主義社会の国際関係が、金といった疎外されたものにより、外的に規制されるという限りで一定の合理性・ルールをもっているのに対して、社会主義国の間の関係が「プロレタリア・インタナショナルナリズム」といういわば友情に基くしかないことは、裏返せば、この友情の破れは「鉄腕」しかないことは、チェコ事件をあげるまでもなく、今日までの社会主義国間関係史が示してきた。

かかる段階に在る社会主義を研究する者に要請されていることは、先述の立場から、理念・理論・客観的実態を含めた各国社会主義の全体像を類型的に把握し、それらを提供し合い総合認識を進める中で、世界史の動向を予見し、警告するといったことではなかろうか。もちろん、今日の中国が、この資料という面で著しく制約されており、それにもかかわらず本書第四章などは実に見事に実態を描いていると思うのだが、研究の基本姿勢を敢

えて問うとすれば先のようにいわざるをえないのである。

とまれ、今日のうわついた中国ブームに乗っている人々がせめてあまり中国を甘くみないためにも、こうした一貫した厳しい姿勢のもとに蓄積されてきた本格的研究の書物が広く読まれることが望ましい。

——中国の国連加盟が決った日——

【中山 弘 正】

徳 永 重 良

『労働問題と社会政策論』

有斐閣 1970.12 230, 11 ページ

黒 川 俊 雄

『社会政策と労働運動』

青木書店 1970.12 225 ページ

〔Ⅰ〕 徳永重良『労働問題と社会政策論』と黒川俊雄『社会政策と労働運動』との二著書は、標題はよくにているが、内容は異質である。まず徳永氏のそれは、著者が「ここ数年間に執筆した論文」に新たな序章を書き加え、体裁・内容にできるだけ一貫性をもたせるように配慮して一冊の単行本としてまとめあげたものである。これにたいして黒川氏のそれは、「大学における〈社会政策〉の講義案に多少筆を加えたもの」であり、いわば概論書＝教科書ともいふべきものである。したがって、徳永氏のそれが、問題を取りあげて、執拗に深く主題を追求してゆく論争書であるのにたいし、黒川氏のそれはあらゆる分野にふれた網羅的なものである。これは、目的が異なる以上、形式・内容もまた異ならざるをえないということから来る必然的な帰結でもある。したがって、それは、一見類似した標題のつけかたの差異にもあらわれている。徳永氏の標題では、『労働問題と社会政策論』というように、労働問題が社会政策論のさきにあるのに、黒川氏のそれでは、逆に『社会政策と労働運動』というように、社会政策が労働運動に先行している。これは、徳永氏が「社会政策現象は、おもに上部構造にかんする事柄であるから、方法的には、その基礎過程をなす労働問題の実態分析のあとで論ずるのが至当である」(228頁)というアプローチの視角をとっているのにたいし、黒川氏は、社会政策を「資本主義の体制内での、ブルジョアジーとその政府の譲歩・改良」(17頁)とし、「階級闘争一般でなく、その現実形態を媒介にして社会政策が成立し、前進と後退をくりかえしつつ展開されてきてい

る」(1頁)という視角から、社会政策と労働運動とのかかわりあい、歴史的に追求するという姿勢をとっていることに由来するものである。われわれは、まず、この両著書の差異を確認し、ついで、それぞれの著書をさらに詳細に検討することにしよう。

〔Ⅱ〕 徳永氏の著書は、社会政策の本質論・方法論を論じた前編と労働問題にたいして「多少とも具体的分析を試みた」後編とからなっている。著者は、まず序章において、社会政策の概念を整理し、「社会政策現象」と「学としての社会政策」にわけ、さらに前者を施策の体系＝「事実としての社会政策」とそれを「主張し促進する一つの社会思想」＝「社会政策的イデオロギー」にわかし、これらの社会政策現象を研究するのが「学としての社会政策」＝「社会政策論」であることをあきらかにする。このような概念整理の基礎には、かつての社会政策論争における混乱の原因が、「社会政策現象」と「学としての社会政策」の混同にあるという著者の認識がよこたわっている。さらに著者は、資本主義の発展と社会政策との関連を追求して、「社会政策を労働力にかんする資本制国家の政策」と定義する一般的見解を排し、重商主義段階や自由主義段階における国家の政策は、前社会政策であり、本来的な社会政策は、市民法原理の一定の修正、労働運動の発展とそれへの社会主義の影響が定着しはじめた一九世紀末をもって確立したこと、したがって、「社会政策論は段階貫通的な一般法則・原理として説かるべきではなく、段階特殊的な段階論の方法と現状分析的な方法によって展開さるべき」(8頁)ことを強調する。このような社会政策の概念整理の上になつて、著者は、かつての社会政策論争における主要な代表的見解として、大河内一男氏の見解(第一章)、岸本英太郎氏の見解(第二章)、隅谷三喜男氏、氏原正治郎氏の見解(第三章)を取りあげ、その論理構造とその基本的論点を一つ一つあげ、それぞれに鋭い批判を加えている。紙数の制限上、その一つ一つを紹介し、それにコメントを加える余裕はない。

たとえば、氏は「大河内理論」を①社会政策の方法、②対象、③社会政策の経済理論、④社会政策の主体、⑤社会政策の段階規定の夫々にわたって吟味し、批判を加えている。

また「岸本理論」については、①資本蓄積と窮乏化法則、②窮乏化法則と階級闘争、③階級闘争と社会政策の三つの論点について検討を加え、批判をなげかけている。また隅谷理論、氏原理論において、氏の考察ならびに批判の対象となったものは、①社会政策実現の契機としての資本間競争の問題、②社会政策と労働運動＝階級闘争